

## 在宅療養者の服薬管理に関する専門部会 論点

### 1. 情報の共有、一元化

医療・介護を必要とする高齢者は、複数の疾患・合併症等により、病院や診療所等複数の医療機関で治療を受ける。そのため、薬剤の種類が多くなる傾向がある。また、薬剤管理ができない高齢者は、多剤投与や飲み残し等疾病のリスクが高くなる。

高齢者の適正な薬剤使用につなげられるよう、高齢者に関わる医療・介護・福祉関係者が薬剤情報を共有できるしくみが必要である。

- 医療・介護等関係者間がどのような情報を共有するか。また、医療・介護等関係者と在宅療養者およびその家族がどのような情報を共有するか。
- 薬歴情報を共有するためのツール（お薬手帳、診療情報提供書、看護サマリー等）の整理と活用方法をどうするか。

### 2. 関係機関連携、服薬支援体制

医療・介護等関係者は、在宅療養者の疾病のみならず、生活状況等在宅療養者を取り巻く環境に関する情報も共有したうえで、適正な薬剤使用を支援する必要がある。

- 医療・介護等関係者が互いの役割を認識し、どのように連携するか。
- 服薬できない場合の理由の把握とそれに対する支援策をどうするか。
- 連携のための会議（退院時カンファレンス、サービス担当者会議、地域ケア会議等）の活用について。

### 3. 患者・家族の理解、市民啓発

適正な服薬支援・管理をすすめていくうえで、在宅療養者およびその家族が、薬剤の効能や服用方法および、薬剤師をはじめとする医療・介護等関係者への相談の仕方等について正しく理解できるような説明の工夫が必要である。その際、お薬手帳の活用やかかりつけ薬局の利用等、服薬支援策の周知が必要である。

- お薬手帳の活用やかかりつけ薬剤師・薬局の必要性に関する市民啓発をどのように進めるか。
- 在宅療養者およびその家族に対し、適正な服薬についてわかりやすい情報提供をどのようにすればよいか。